

保護者の皆様

那覇市立神原小学校
校長 池間 生子
(公印省略)

台風時における登校について

梅雨の季節を迎え、保護者の皆様は、いかがお過ごしでしょうか。

さて、台風が発生しているという情報があります。台風時における登校については、下記事項をお読みになり、お子さんの登校を判断していただきますようお願いいたします。

記

1 台風が近づいて来る時の判断について

- (1) 午前7時から8時頃までのテレビやラジオの放送をしっかり聞いてください。
- (2) 「暴風警報」が出ましたら、学校は休校となりますので、登校させないでください。

2 台風が遠ざかる時の判断について

- (1) テレビやラジオの放送をしっかり聞いてください。
- (2) 「暴風警報」が「解除」されましたら、次のように判断し行動してください。

① 午前中に解除された場合

ア 8時前に解除 ⇨ 通常の授業を行います。(給食はあります。)

イ 8時から9時の間に解除 ⇨ 10時までに登校します。

(給食がないので、授業は午前中になります。)

ウ 9時から12時の間に解除 ⇨ 家庭で昼食を摂って午後1時までに登校し、2時間授業を行います。

イ・ウの場合とも教科は、国語と算数とします。

② 正午をすぎて解除された場合は、登校しなくてよろしいです。

学校は、引き続き休校になります。

3 お願い

- (1) 問い合わせの電話は、なるべく控えてください。保護者の皆様が一齐に電話しますと、緊急時に使用できなくなります。
- (2) 各家庭では、テレビやラジオで台風情報をしっかり確認してください。

※ このお知らせをご家庭の目につく場所に貼り、暴風警報発令時に確認してください。